

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6常陸河川国道事務所広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年5月15日	株式会社茨城新聞社 茨城県水戸市笠原町 978-25 茨城県開発公社ビル	6050001037106	本業務は、常陸河川国道事務所管内における防災意識向上啓発等の新聞掲載、ラジオ放送、インターネットの活用を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とする事から、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	9,016,700円	-		
R6常陸河川国道管内道の駅広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月14日	コーエイ株式会社 群馬県前橋市上小出 町1-9-12	2070001001170	本業務は、「道の駅」第3ステージのコンセプトである「地方創生・観光を加速する拠点」及び「ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献」を実現するため、各「道の駅」における観光や防災など更なる地方創生に向けた自由な発想と地元の熱意の下での取り組みを官民の力を合わせて加速する契機となることを目的とした「全国『道の駅』シンポジウム」の運営及び資料の作成を実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とする事から、技術力、経験などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	4,115,760円	-		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6常陸管内不動産鑑定評価業務（河川1）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月28日	後藤不動産鑑定 茨城県日立市大みか町4-18-15	—	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。 業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	177,100円 （基準価格）	—		単価契約 予定調達総額 3,132,800円
R6常陸管内不動産鑑定評価業務（河川2）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月28日	大月不動産鑑定 茨城県水戸市五軒町1-4-19 茨城県酒造会館	—	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。 業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に優れた業者として特定されたものである。 当該業務を適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	177,100円 （基準価格）	—		単価契約 予定調達総額 3,132,800円

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6常陸管内不動産鑑定評価業務（河川3）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月28日	後藤不動産鑑定 茨城県日立市大みか町4-18-15	—	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。 業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査標準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	177,100円 （基準価格）	—		単価契約 予定調達総額 2,091,100円
R6常陸管内不動産鑑定評価業務（河川4）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月28日	REA増田不動産鑑定事務所 茨城県坂東市岩井4355番10	—	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。 業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査標準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に優れた業者として特定されたものである。 当該業務を適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	177,100円 （基準価格）	—		単価契約 予定調達総額 2,091,100円

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6常陸管内不動産鑑定評価業務（道路3）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月28日	後藤不動産鑑定 茨城県日立市大みか町4-18-15	-	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。 業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	177,100円 （基準価格）	-		単価契約 予定調達総額 3,315,400円
R6常陸管内不動産鑑定評価業務（道路4）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年6月28日	株式会社宮本不動産 鑑定事務所 茨城県猿島郡境町104番地の5	3050001013992	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。 業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に優れた業者として特定されたものである。 当該業務を適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	177,100円 （基準価格）	-		単価契約 予定調達総額 3,315,400円

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6常陸河川国道高濃度PCB廃棄物処理委託	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町1962-2	令和6年9月20日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所 北海道室蘭市仲町14番地7	2010401053420	本業務は、土浦国道出張所で保管・管理している高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有した水銀灯安定器を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）」に基づき処理を行うものである。 当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、茨城県が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要がある。 茨城県が定めている「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として中間貯蔵・環境安全事業株式会社のみを規定している。 よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	3,080,000円	3,080,000円	100.00%		